

後期高齢者医療被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を、全ての被保険者に7月中旬以降『特定記録郵便』（黄色の封筒）でお届けします。

被保険者証

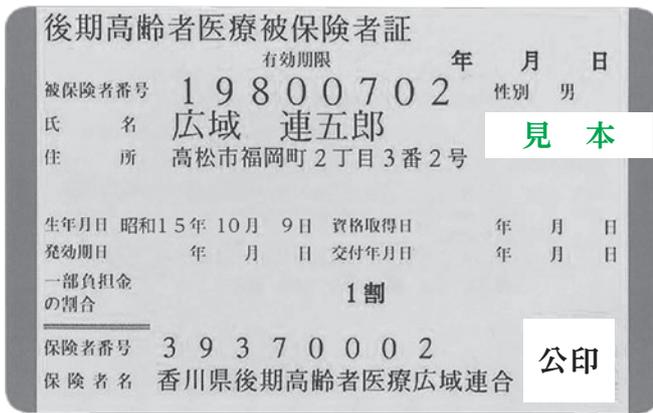
カードサイズで色は、『黄色で左右の端に桃色のライン』です。

紛失等には十分ご注意ください。

古い被保険者証との主な変更点

【表面】

- ・両端が紫色から桃色に変更



被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、下記へお申し出ください。

有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、国保・健康課までお返しいただくか、ご自身で切断のうえ破棄してください。

令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。（予定）

（注）カードリーダーが設置されている医療機関や薬局のみとなります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータル(※)に事前に登録が必要です。

(※)子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできるなど、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

【問】国保・健康課 ☎ (0879)26-9907
香川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎ (087)811-1866

75歳・80歳の歯科健診が始まります

歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能、舌や唇を使って食べ物を取り込む機能の低下などを調べます。お口の状態を知ることは、ご自身の健康状態を知ることになります。

定期的に歯科健診を受け、健康長寿を目指しましょう！

対象者（令和2年4月1日時点）

75歳（昭和19年4月2日～昭和20年4月1日）の方

80歳（昭和14年4月2日～昭和15年4月1日）の方

健診代

無料

対象者には、広域連合から受診券を発送しますので、実施期間等詳細についてはご確認ください。

「オーラルフレイル」という言葉をご存知ですか？

「オーラルフレイル」は、歯や口に関する“ささいな衰え”を放置することで、口の機能低下、食べる機能の障害、さらには心身の低下につながる状態のことです。

「オーラルフレイル」は、フレイル（虚弱）の前段階であるため、まずはご自身のお口に関心を持っていただき、適切な予防をすることが大切です。

【問】香川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎(087)811-1866